

令和元年度

町の人事行政運営等の状況



町民の皆さんに、町の人事行政運営等について理解していただくため、「下諏訪町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の任用、給与、服務等について、令和元年度の概要を公表いたします。
(給与等は令和2年4月1日の状況も併せて公表いたします。)

問い合わせ先:総務課庶務人事係 内線251・252

1 任免及び職員数の状況

(1)採用の状況(平成31.4.1～令和2.3.31)

(単位:人)

職 種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合 計
男 性	5				5
女 性	2	2	2	2	8
計	7	2	2	2	13

(2)退職の状況(平成31.4.1～令和2.3.31)

(単位:人)

職 種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合 計
男 性	7				7
女 性	3	2			5
計	10	2			12

(3)職員数の状況(各年度4月1日現在)

(単位:人)

職 種	事務職等	保育士	保健師	ハイム天白	合 計
2年度	163	32	9	19	223
元年度	161	30	9	18	218
差 引	2	2	0	1	5

2 人事評価の状況

勤務成績の評定の状況(平成31.4.1～令和2.3.31)

評定の回数	年2回
評定の時期	9月、3月
被評定者数	192人

3 給与の状況

令和元年度一般会計における人件費の決算額は、13億2,831万円で、歳出決算額84億1,478万円の15.8%です。この人件費には、町長、副町長、教育長及び町議会議員などの特別職に支給される給料、報酬、手当などを含んでいます。

(1) 級別職員数の状況(各年度4月1日現在)

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合 計
標準的な職務内容	主 事	主 任	主 査	副主幹	主 幹	副参事	参 事	
2年度	職員 46人 構成 20.6%	54人 24.2%	62人 27.8%	22人 9.9%	30人 13.5%	6人 2.7%	3人 1.3%	223人 100.0%
元年度	職員 41人 構成 18.8%	52人 23.9%	62人 28.4%	17人 7.8%	37人 17.0%	2人 0.9%	7人 3.2%	218人 100.0%

(2) 職員給与費の状況(一般会計当初予算)

区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり給与費 年 額 (B/A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
2年度	182人	568,970千円	81,223千円	259,886千円	910,079千円	5,000千円
元年度	178人	563,919千円	79,561千円	230,767千円	874,247千円	4,912千円

(3) 職員の平均給料、平均給与、平均年齢の状況(各年度4月1日現在)

区 分	平均給料(月額)	平均給与(月額)	平均年齢
2年度	274,000円	304,451円	37歳 7月
元年度	279,000円	312,777円	38歳 5月

(4) 経験年数別・学歴別平均給料月額(令和2年4月1日現在)

経験年数	7年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
大 学 卒	234,500円	256,000円	295,500円
高 校 卒	188,700円	212,900円	—

(5) 初任給の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	初任給
大 学 卒	182,200円
高 校 卒	150,600円



(6) 職員手当の状況

① 期末・勤勉手当(令和元年度支給割合)

区 分	期 末	勤 勉
6月期	1.300月分	0.925月分
12月期	1.300月分	0.975月分
計	2.600月分	1.900月分
加 算	職務の級等による加算措置 有	



②時間外勤務手当(令和元年度) ③特殊勤務手当(令和元年度一般会計)

支給総額	24,500千円	支給総額	251千円	代表的な手当の名称
一人当たり月額	14,080円	一人当たり月額	615円	税務手当、図書館等勤務手当

④その他の手当(令和2年4月1日現在)

区分	手当の説明	国の制度との異同
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。	同じ
住居手当	借家または借間に居住し、一定額を超える家賃を支払っている職員に支給されます。	同じ
通勤手当	通勤のために交通機関または交通用具等で通勤する職員に支給されます。	同じ

⑤退職手当(令和元年度支給割合)

事由	自己都合	定年・応募認定
最高限度額	47.7090月分	47.7090月分
勤続35年	39.7575月分	47.7090月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例2~20% 職務の級に応じた調整60月分	
特別昇給	無	



(7)ラスパイレス指数の状況

ラスパイレス指数とは、国家公務員と地方公務員の給与水準を、国家公務員の職員構成を基準として、学歴別、経験年数別に平均給料月額を比較し、国家公務員の給料を100とした場合の地方公務員の給料水準を指数で示したものです。

令和元年度は国より3.7ポイント下回っています。

年度	ラスパイレス指数
令和元年度	96.3
平成30年度	95.8

(8)特別職の報酬等の状況(令和2年4月1日現在)

区分		月額	期末手当
給料	町長	762,000円	(令和元年度支給割合) 6月期 1.675月分 12月期 1.725月分 計 3.400月分
	副町長	627,000円	
	教育長	548,500円	
報酬	議長	328,000円	
	副議長	266,000円	
	常任委員長・議会運営委員長	251,000円	
	議員	237,000円	



4 勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間の状況(標準的なもの)(令和2年4月1日現在)

勤務時間		休憩時間	週休日・休日
始業時刻	終業時刻		
午前8時30分	午後5時15分	正午から午後1時まで	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日から翌年1月3日まで

(2) 年次休暇の取得状況(平成31年1月1日～令和元年12月31日)

概要	平均取得日数	備考
1年につき20日付与 ※翌年に繰越可能(最大20日)	6.6日	年間を通して在職した正規職員の平均

5 分限及び懲戒処分等の状況(平成31.4.1～令和2.3.31)

分限処分	懲戒処分	
	件数	備考
職員の身分保障を前提としつつ、職責を果たすことが期待できない時に、職員の意に反する不利益な取扱いをすることで、公務能率の維持と適正な行政運営の確保を目的としています。	2件	免職 0件 降任 0件 降給 0件 休職 2件
	0件	公務員が一定の義務違反を行った場合に任命権者がその職員の責任を問うための制裁で、組織の規律と秩序の維持を目的としています。
	0件	免職 0件 停職 0件 減給 0件 戒告 0件

6 服務の状況(平成31.4.1～令和2.3.31)

区分	人数	内容等
職務に専念する義務の免除	24人	町関係団体の事務又は業務に従事する場合 統計調査員等
営利企業等の従事許可	26人	営利企業等の事務又は業務に従事する場合 統計調査員等

7 退職管理の状況(平成31.4.1～令和2.3.31)

	退職者数	再就職先		再就職者数合計
		営利企業等	営利企業等以外	
課長職	5人	1人	4人	5人

8 研修の状況

(1) 研修の状況(平成31.4.1～令和2.3.31)

区分	研修内容	件数	受講者数
1 新規採用者研修	服務規律、町政の概要及び実務に必要な基礎的知識等の研修	7件	93人
2 在職者研修	公務員倫理、職務上必要な比較的高度な知識等の研修	9件	233人
3 幹部職員研修	課長又は相当職以上の町政方針、高度な行政理論及び管理論等の研修	1件	3人
4 監督者研修	係長又は相当職以上の監督者として必要な知識等の研修	4件	91人
5 特別研修	当該職種に必要な知識等の研修	34件	38人
6 派遣研修	国又は県に派遣して研修	3件	3人
計		58件	461人

9 福祉及び利益の保護の状況

(1) 福利厚生制度の状況(平成31.4.1～令和2.3.31)

区 分	内 容 等
市町村職員共済組合事業 (社会保険制度)	市町村職員を対象とする市町村職員共済組合に加入し、職員と町が分担拠出する財源により医療や年金の給付を受けています。
職員安全衛生事業	定期健康診査 12項目 受診人数 215人、人間ドック助成 受診者 27人 ノーネクタイ・落ち葉清掃 全員 メンタルヘルス対応 相談事業等の実施
職員福利厚生事業	長野縣市町村職員互助会と下諏訪町職員等互助会を通して福利厚生事業を実施しています。なお、各団体へ負担金を下記のとおり支出しています。 ・長野縣市町村職員互助会負担金 1,731,000 円 ・下諏訪町職員等互助会負担金 1,000,000 円

(2) 公務災害補償制度の状況(平成31.4.1～令和2.3.31)

加入団体	認定件数	内 容 等
地方公務員災害補償基金長野県支部	0件	

(3) 利益の保護の状況(平成31.4.1～令和2.3.31)

不利益処分に関する不服申立てに係る書類の交付件数	0件
--------------------------	----

10 公平委員会の報告事項(平成31.4.1～令和2.3.31)

区 分	件 数
勤務条件に関する措置の要求の状況	0件
不利益処分に関する不服申立ての状況	0件